

令和 8 年度 湯沢雄勝クリーンセンター 清掃業務委託

令和 8 年度 湯沢雄勝広域市町村圏組合 湯沢雄勝クリーンセンター 清掃業務委託に係る見積徴取を行います。

- 1 業務内容 別紙「設計書」及び「仕様書」による。
- 2 履行期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
- 3 参加資格 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に規定する団体
- 4 決定方法 見積徴取による随意契約
- 5 提出期限 令和 8 年 3 月 23 日（月）午後 3 時
- 6 提出場所 湯沢雄勝広域市町村圏組合 事務局 事業管理課 事業管理班
（〒012-0827 湯沢市表町三丁目 3 番 14 号 消防庁舎 2 階）
- 7 注意事項
 - （1）見積書に、住所、事業所名、代表者氏名を記入し、押印すること。
 - （2）見積書価格に消費税を含まないこと。
 - （3）見積書提出に当たり、別紙「誓約書」を提出すること。
 - （4）業務上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。その他、発注者の不利益となる行為をしてはならない。

事務局長		課長		班長		班員		検算		設計		
------	--	----	--	----	--	----	--	----	--	----	--	--

業務名
令和8年度 湯沢雄勝クリーンセンター清掃業務委託
金抜き設計書

業務番号 一
業務場所 湯沢市字中崎109番地1

仕様概要

業務内容 湯沢雄勝クリーンセンターの日常清掃
履行期間 1年間
着手年月日 令和8年4月1日
完成年月日 令和9年3月31日
設計額

令和8年度 湯沢雄勝クリーンセンター 清掃業務委託 設計書

(単位:円)

	項 目	規 格	数量	単位	単 価	金 額	適 用
1	直接人件費	1回あたり3時間 2人	482	回			
2	雑費	洗剤、清掃用品等	12	月			
	合計						

令和8年度

湯沢雄勝クリーンセンター

清掃業務委託

発注仕様書

湯沢雄勝広域市町村圏組合

- 1 委託業務の名称 令和8年度 湯沢雄勝クリーンセンター
清掃業務委託
- 2 委託場所 秋田県湯沢市字中崎109番地1
- 3 業務内容 屋内清掃業務（掃除機等による日常の清掃業務）
なお、清掃の範囲は、次のとおりとする。
（1）管理棟事務室、玄関ホール、風除室
（2）各階トイレ、廊下、階段、2階浴室
（3）3階研修室、見学者ホール
（4）委託職員棟階段、廊下、トイレ
- 4 就業日 毎週月曜日から金曜日
（祝祭日及び発注者が指定する日を除く。）
- 5 就業時間 午前9時から正午まで（配置人員は2人。）
- 6 業務委託料 別紙設計書による。
- 7 履行期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- 8 その他 受注者は、本仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた場合は、発注者と協議して定めるものとする。

誓約書

令和 年 月 日

湯沢雄勝広域市町村圏組合 管理者 様

住所又は所在地 _____

氏名又は名称
及び代表者名 _____ 印

湯沢雄勝広域市町村圏組合が実施する「令和8年度 湯沢雄勝クリーンセンター 清掃業務委託」に係る見積への参加申込に当たって、次の事項を誓約します。

- 1 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に掲げられた者に該当しません。
- 2 次のいずれにも該当しません。また、将来においても該当することはありません。
 - (1)湯沢雄勝広域市町村圏組合暴力団排除措置要綱（平成30年告示第3号）第2条に規定する暴力団又は暴力団員が実質的に経営に関与している会社、事業所等であること。
 - (2)役員等（個人の場合は代表者、法人の場合は登記簿謄本等に記載されているすべての者及び受任者）が、暴力団員であること、若しくは暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者であること。
 - (3)役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用すること。
 - (4)役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していること。
- 3 仕入や委託先の会社、事業所等が暴力団又は暴力団員が実質的に経営に関与していることを知りながら、契約等の取引をすることはありません。
- 4 暴力団又は暴力団員からの不当な要求には決して応じません。また、不当な要求があった場合には、直ちに警察署へ通報【110番通報等】するとともに、湯沢雄勝広域市町村圏組合に報告します。